

令和5年9月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年9月28日(木) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時00分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 勅使川原はすみ 教育委員 若御子雅英
教育委員 竹村 節子
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 文化財課長 小池 岳史
スポーツ健康課長 河西 茂廣 こども係長 小平 剛史
生涯学習係長 武居 直樹 教育総務係係長 春日 雅彦
教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 1名

9月定例教育委員会次第

日 時 令和5年9月28日(木) 午前9時30分

ら

場 所 市役所 8F大ホール

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

(1) 行政財産使用許可について

5 検討事項

今回はありません。

6 その他

(1) 市議会9月定例会一般質問について

(2) 市議会9月定例会議決結果について

(3) 臨時教育委員会について

(4) 教育委員会事務局職員の人事異動について

(5) 令和4年度保育園の運営状況について

(6) 府中市立南町小学校と北部中学校の交流について

(7) その他

次回定例教育委員会日程について

	10月26日(木)	9時30分「8階大ホール」
(事務局会議	10月12日(木)	9時00分「602会議室」)

7 閉会

○教育長

9月の定例教育委員会を始めます。前回の会議録の確認になりますが、ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど、署名をお願いします。

続いて、報告第1号、9月の活動報告です。

2日の土曜日、総合防災訓練が北部中学校でありました。北部中学校の生徒約30人が参加しました。一緒に防災訓練を行い、公民館活動を通して地域の人々の心をつなげていくのは、子どもたちじゃないかと思います。実際に3.11の東日本大震災の時は、いくつかの市町村で、避難所を真っ先に運営し始めたのが中学生だったとお聞きしています。子どもたちの「生き方教育」という面からも、大切に考えていきたいと思います。

4日、いじめ対策連絡協議会の第1回目がありました。この会は、市長が主催する会になります。茅野警察署、児童相談所、法務局、臨床心理士、スクールカウンセラー、人権擁護委員、PTA連合会、小中の代表で構成されています。年に2回程度開きますが茅野市のいじめ対策の方針について話し合っていたいただき、重大事案が起きたときにも協議していただく部分もあるかなと思います。

5日、6日、7日、8日、11日はご覧ください。議会の一般質問については、その他で説明します。

12日、永明小中学校の建築現場の視察を行いました。素晴らしい校舎です。中身の教育内容をどうやって入れていくかを考えています。

児童生徒は、実際に建築現場に行って壁を塗ったり、様々な活動しています。昨日も活動がありました。様子の発表をお願いします。

○学校教育課長

昨日、第2回目のワークショップということで、永明小学校5、6年生と米沢小学校4年生の児童が、モザイクタイルを一つ一つ組み合わせて、様々な作品を作りました。このワークショップで作成した作品が、新校舎の壁の一部になる訳ですが、少し遠い未来に思いを馳せると、子どもたちがつくったモザイクタイルアートは50年60年後も学校に残っていきます。子どもたちが大人になって、自分たちの子供や孫たちも、みんなが作ったこの作品と共に学校生活を送っていくというような話をさせてもらいました。子どもたちは、非常に意欲的に取り組んでいました。以上報告です。

○教育長

みどりが丘保育園をリニューアルした際には、旧園舎の家具の一部を新園舎にも活用しました。すると、旧園舎を利用したことがある方々は懐かしんでいました。永明小中学校の新校舎でも同じように歴史を紡いでいければと思います。

同日、統計グラフコンクールがあり、今年度8人の子どもが入賞しました。ある一人の統計グラフのテーマ、与えられたデータ、訴えたい内容をチャット GPT に入れてみましたが、子どもたちの作品の方がはるかに上でした。チャット GPT などいろいろなものが出てきていますが、人間の力にはかなわないなと思います。だからこそ、チャット GPT などをどのように使いこなしていくかは、新たな教育課題になってくると思います。

16日、守矢史料館の専門委員会がありました。守屋早苗さんがお見えになって、今年度第1回目の会議でした。

22日、議会閉会でした。

26日、まちコンが始まり、第1回目は、中大塩地区でした。

29日、奨学金の審査会第1回目が行われます。私からは以上です。

○学校教育課長

それでは報告事項第2号です。学校教育課から10月の行事予定についてご説明します。

2日、来週の月曜日ですが、教育委員の選任通知交付式があります。

同日、臨時教育委員会が午前9時から、7階の701会議室で行いますので、教育委員の皆様出席をお願いします。また、勅使川原委員にお願いを申し上げますが、同日に関係機関へのあいさつ回りを13時から予定をさせていただきます。

16日、教育支援委員会の答申です。委員の皆様、午前10時から6階の602会議室にお集まりください。

26日、定例教育委員会が午前9時30分から8階大ホールで行います。

27日金曜日、長野県市町村教育委員研修会が松本で開催されます。9時からの参加になりますが、車について係長からご案内をすることになるとと思いますが、ほぼ1日の研修になりますので、今からご予約ください。以上です。

○こども課長

2ページ、こども課の10月行事予定になります。0123広場で開催する通常の講座、おはなし会、相談は表の通りです。その他10月は、全8回の連続講座「体と心をぎゅ〜だっこ」の後半5、6、7、8回を午前10時から、毎週金曜日家庭教育センターで行われます。

14日に、CLC養成講座ということで、オータムプログラムを青少年自然の森で行います。

16日月曜日から、29日日曜日までハロウィンウィークが、0123広場で行われます。

25日水曜日から、ファミリー・サポート・センター援助会議養成講座が始まります。

29日日曜日にハロウィンチノチノダンスを、0123広場で開催します。以上説明を終わり

ます。

○幼児教育課長

3 ページ、幼児教育課の行事予定です。

6 日金曜日、「茅野市の保育と教育」実務研修会、公開保育及び講演会を行います。8 時 30 分からの午前中については小泉保育園で、夕方 4 時 45 分からの午後については、8 階大ホールで天野先生お呼びして講演会を行う予定です。教育長、教育委員のご出席をお願いします。

17 日火曜日、第 3 回障害児保育推進委員会を開催します。

7 日から、令和 6 年度入所受け付けをちの保育園からスタートしまして、27 日までの 10 日間、市内保育園 19 園で入所の受け付けを行います。

その他は、定例の園長会、調理員会、主任保育士会を開催します。以上です。

○生涯学習課長

4 ページ生涯学習課からお願いします。

2 日、セカンドブックプレゼントの事業実施企画委員会を行います。教育長にご出席をお願いします。

5 日、11 日、16 日、30 日は、絵本の時間見学会を、わかば保育園からみどりが丘保育園までを予定しています。

7 日の土曜日、小泉山秋の植物観察会を予定しています。

17 日、第 17 回茅野市小中高校生調べ学習コンクールの審査会です。教育長のご出席をお願いします。

21 日、多留姫文学自然の里の「脱穀まつり」です。

24 日、ファーストブックのプレゼントを予定しています。

5 ページ家庭教育センターをお願いします。

14 日、ゆらぎ世代の女性のための「心と体のヨガ講座」を予定しています。

25 日、市長さん教育長さんを囲んでの女団連主催の集いを予定しています。

6 ページ図書館をお願いします。

7 日土曜日からになりますが、毎月定例のおはなし会のほか、「図書館でティータイムを」や紙芝居、パネルシアターなど定例のイベントを予定しています。

21 日土曜日、公立諏訪東京理科大学の出前事業講座ということで、第 2 回「宇宙を観る」を予定しています。

27 日、月末整理で休館日となっています。

7 ページ中央公民館をお願いします。各講座については、1 回の講座のみご報告させていただきます。

1 日日曜日、ロビー展で第 65 回茅野市美術展受賞者作品展ということで、10 月 10 日まで予定しています。

8 日日曜日、第 36 回茅野市民音楽祭を予定しています。教育長にご出席をお願いしています。

9 日、親子で楽しむ運動あそびの講座の 1 回目と 2 回目を 9 時 30 分からと、11 時から時間を分けて行います。

12 日の木曜日は、高齢者大学の卒業証書授与式ということで教育長にご出席をお願いしています。

15 日の日曜日、第 36 回茅野市民芸能祭ということで、教育長へオープニングの出席をお願いしています。

21 日の土曜日は、第 49 回茅野市芸術祭作品展示が 10 月 25 日まで、また、同日から第 49 回茅野市芸術祭の菊花展を、10 月 27 日まで予定しています。

28 日、書写サークル・かきかたサークル「作品発表会」のロビー展を、11 月 5 日まで開催します。

30 日、茅野学講座「矢崎虎夫作品まちなか美術館めぐり」を予定しています。
生涯学習課からは以上です。

○文化財課長

8 ページ、尖石縄文考古館からお願いします。

10 日、令和 3 年から尖石遺跡の第二期整備計画に基づいて環境整備をしているものについての有識者会議を開催します。会場は青少年自然の森で、教育長にはご出席をお願いしているところです。

14 日から、「考古館へ行ってみよう」キャンペーンを 11 月 5 日まで開催します。考古館をご覧になるお客さんは圧倒的に県外の方が多いので、市民の皆さんにも愛される考古館を目指していきたいという思いもあり、およそ 1 ヶ月の期間、茅野市在住の方の観覧を無料にするイベントを開催します。その関連イベントとして 15 日に親子でオリジナル土偶缶バッジをつくってみよう。というイベントを開催します。

18 日から、守矢特別館長による発掘にまつわる簡単なギャラリートークを開催する予定です。考古館は以上です。

9 ページ、八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館をお願いします。主だったもののみご説明します。1 日、信州大学の犬塚勉先生をお招きして、断層に関わる講演会をお願いしています。日本で最も大きな断層が交わるところで、本当に特異な地質です。そういった断層の活動によって私たちの生活の場があるということ、防災という観点を絡めてご講演いただく非常に興味深い内容になっています。定員が 80 名となっていますが、まだ開きはあるようですので、ふるってご参加いただければと思います。

22 日、八ヶ岳麓文芸館において、芭蕉の系譜を引く小平雪人という方の資料が充実しましたので、企画展を 2 月 25 日まで開催します。

26 日には、第 35 回の研究創意工夫展の審査会があり、29 日からは同展が 12 月 3 日まで

開催の予定です。文化財課からは以上です。

○スポーツ健康課長

10 ページ、スポーツ健康課お願いします。9 日、スポーツの日ですが、第 45 回市民スポーツ祭を開催します。教育長と教育委員の皆さんにご出席をお願いします。

15 日に、第 22 回茅野市ふらば〜る大会の開催を予定しています。その他ご覧の教室を開催予定です。以上です。

○教育長

コロナ前の状況が戻ってきたような状況です。質問ご意見あったらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

報告第 3 号「教育委員会共催後援」をお願いします。

○生涯学習課長

報告第 3 号をご覧ください。生涯学習課では、令和 5 年 8 月 23 日から 9 月 21 日までの受け付け分として、10 件の後援申請がありました。要領に基づき審査し、全件承認を決定しています。以上です。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課では、8 月 21 日から 9 月 20 日受け付け分として、共催 2 件、後援 6 件の申請があり、すべて承諾としています。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第 1 号「行政財産使用許可について」をお願いします。

○学校教育課長

議案第1号をご覧ください。許可申請につきましては、資料が1ページから6ページまであります。1ページと2ページには、中部電力株式会社と東日本電信電話株式会社からの2件の申請書があります。5ページ、6ページに、電気通信のために必要な電柱、支線、支柱の申請箇所を記載しています。今現在行われている永明小中学校の建築事業に伴うもの、また、周辺の道路拡幅事業に伴い、移設を必要とするものの申請になります。

5ページに現在永明中学校がある敷地の中に申請のある「山の根支5、7、7R1」とありますが、これは今回の申請によって建てますが、グラウンドの整備時には撤去するものとなります。以上です。

○教育長

質問・ご意見あったらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

その他1「市議会9月定例会一般質問について」お願いします。

○こども部長

資料その他の1をご覧ください。市議会9月定例会では、4名の議員から4本の質問をいただいています。資料に沿って回答要旨をご説明させていただきます。

まず木村明美議員から質問番号9「共働き世帯への就学、保育時間外の子ども、子育て支援について」になります。小項目1「学童クラブについて」については、市には、19学童クラブを小学校に併設、諏訪養護学校学童クラブを含め計20学童クラブを運営。

入所児童数は、R元：532人、R2：396人、R3：538人、R4：667人、R5：673人、全体の児童数は減っているが入所児童数は、増加から横ばい状況。

学童クラブ支援員は、常勤支援員17人、代替支援員61人を雇用。国の基準に則り、支援単位ごと2人以上を配置、うち最低1人は、放課後児童支援員認定資格研修修了者。

特別な支援が必要な児童が年々増加しており、「育ちあいの」、小学校の協力のもと、適正な体制整備を行っている。

安全で安定した運営のために、支援員の安定的確保、資質向上が課題。引き続き支援員に必要な知識、技能習得の研修等を行い、子ども達にとって安心安全な居場所、支援員が意欲・自信を持って仕事に取り組めるよう努める。と回答させていただきました。

小項目2「ファミリー・サポート・センターについて」では、市では、H28.4月から市社協に委託し、当事業を開始、R元.4月からは市で直営。

R4年度の活動件数は、保育施設等への送迎 216 件、用事の際の預かり 63 件、仕事の際の預かり 83 件。

R5. 7月現在の会員数は、依頼会員 55 名、援助会員 40 名、両方会員 14 名。

援助会員の確保が課題。今後も、子育て家庭が安心して子育てできる環境整備に努める。と回答させていただきました。

小項目 3「病児、病後児保育について」では、市は、H18 年度に市内医療機関へ施設の運営を委託、利用定員 4 名、生後 6 ヶ月から小 3 を対象に、月から金の午前 8 時から午後 4 時まで市内の児童を無料で預かり、保育を実施。

R2 年度から、諏訪中央病院東側に市直営施設を建設、保育士 2 名を配置し、共働き世帯のニーズに対応のため、利用定員を 2 名増員し 6 名、対象を生後 6 ヶ月から小 6 まで拡大、開館時間を午前 8 時から午後 6 時まで 2 時間延長。諏訪中央病院に一部業務を委託し、医師・看護師の往診、希望者には実費負担の昼食の提供を行っている。

R4 年度の利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間受入れ数を抑制したが、延べ 397 人と、前年度を上回る利用。うち、市内利用者は 343 人、その他近隣市町村からの利用がある。

引き続き共働き保護者世帯の子育てと就労の両立のための支援に努める。と回答させていただきました。

次に木村かほり議員から質問番号 15「茅野市のいじめ問題の対応についてについて」ご質問いただきました。小項目の 1「茅野市のいじめ、不登校の現状について」では、R3 文科省実施「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の全国公表結果では、主ないじめの要因態様として、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」、「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる」等があげられ、茅野市においても、同様の状況。

市内の学校では、「運動の途中で下手と言われて、嫌な思いをしたが、その日のうちに解決したもの」、「消しゴムを貸してと言ったのに、貸してもらえず嫌な思いをしたが、その日のうちに解決したもの」、「下校の途中にからかわれたもの」等を含め、軽微に思える事案であっても、児童から訴えのあったものや教師がいじめと認知したものについて、報告を受けている。

文科省調査の公表数値では、長野県のいじめが要因となる不登校は、小学校 0.5%、中学校 0.1%。

この調査は、統計法に基づく調査であり、文部科学省が公表する調査結果・数値以外は公表できないため、市の件数は公表できない。

同調査では、不登校の主たる要因としては、「無気力・不安」、「生活リズムの乱れ」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」等が上げられており、これら要因が複合的に重な

っているため、専門的見地から分析を行い、総合的に捉えることが重要。と回答させていただきました。

小項目2「いじめ問題の対応について」では、市では、H29.4月に「いじめ防止対策推進法」第12条に基づき、「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しR元.5月に改訂。

各学校も、H30.4月に「いじめ防止基本方針」を定め、R.6月、R3.12月に改訂し、ホームページで公開。

この基本的な方針を基に、各学校では、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」を柱とし、いじめ問題への取り組みを進めている。

各学校では、すべての児童生徒が、いじめを許さず、自分も相手も大切にし、心の通いあう温かな人間関係を築くことができるようにするとともに、安心して学習やその他の活動に取り組み、「居場所・生きがい・存在感」を感じられる学校・学級づくりを目指している。

いじめの重篤化を防ぐためには、「いじめの起きにくい学級・学校づくり」、「いじめは絶対に許さない」姿勢と人権感覚を高めること等による未然防止の取り組みが大切。特に各学校では、「よつばのクローバープラン」のもと、心を育てる教育を行っている。また、担任、教職員による毎日の観察、声かけによる反応など児童生徒の些細な変化を捉えている。加えて、Q-U検査の実施、校長室、保健室をはじめ複数の相談室を設け、「心の相談ポスト」を設置している学校もある。

年に3回程度、多い学校では毎月定期的にいじめに関するアンケート調査を実施し、全校集会、校長講話、人権週間等で友だちとの関わりについて考えている。定期的に学校生活や友達関係についての悩みや困っていることを聞き、個人面談を行っている。併せて「SOSの出し方に関する教育」により、身近にいる大人等にSOSを出しやすい環境づくりに取り組んでいる。

いじめ基本方針に基づき、いじめと思われることについては、「校内いじめ対策委員会」を直ちに開き、チームで対応している。と回答させていただきました。

小項目3「いじめ問題対策連絡協議会について」では、市では、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、「いじめ問題対策連絡協議会等条例」と付随する規則をR4年に整備、本年度から施行し、9月4日「令和5年度第1回いじめ問題対策連絡協議会」を開催。

条例、規則で定めた協議会等として、まず「いじめ問題対策連絡協議会」は、「いじめ防止対策推進法」第14条第1項に基づき設置し、委員は、学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、県警察、その他の関係者で構成し、市長が委嘱。委員任期は1年。協議会は、年に1回から2回、必要があれば複数回協議開催し、市の総合的ないじめ防止等に関して関係団体との連絡調整と連携推進のため、必要な事項を調査審議する。

「茅野市学校支援委員会」は、「いじめ防止対策推進法」第14条第3項に基づき教育委員会の附属機関として設置し、委員は、法律、医療、心理、教育の各専門分野から1人ず

つ、計4人で組織し、教育委員会が委嘱。委員の任期は2年。委員会は、毎月学校から報告される、「いじめ状況報告書」の確認を行い、子どもの状況、学校対応、学校方針などに、専門的な見地から、子どもの側に立って助言、指導を行う。この委員会が出された意見・助言などは、連絡協議会で報告し、情報共有を図る。

教育委員会は、重大事態が発生した場合、「いじめ防止対策推進法」第28条第1項に基づき、速やかに「いじめ問題調査委員会」を設置し、事実関係を明確にするため調査、審議を行う。

市は、教育委員会を通じて、「調査委員会」の報告を受けた場合は、「いじめ防止対策推進法」第30条第2項に基づき、必要に応じて、「いじめ問題再調査委員会」を設置し必要な調査を行う。と回答させていただきました。

小項目4「今後の対応について」では、引き続き各小中学校は、「いじめ防止基本方針」に基づき、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止に努め、よりきめ細やかないじめの認知、適切ないじめへの対応等に取り組む。

児童生徒、保護者の相談窓口は、学校、教育委員会、「育ちあいちの」をはじめとし、市内各所にあり、「育ちあいちの」では、子どもの悩みや心配事などの相談も受けている。

9月から各学校に「こどもサポートコーディネーター」を配置し、市には、「総合こどもサポートコーディネーター」を配置する。各学校の不登校対応を中心だが、保護者からの相談窓口としての機能を持ち、いじめ問題も含め意見を聞く。と回答させていただきました。

次に、東城源議員から質問番号16「行政改革待ったなし！の対応について」ですが、こちらについては、小項目の3に関わり、再質問をいただいています。内容については、「小学校により、1学年100人以上であったり10人程度のところもある。この格差はどう考えているか。」という内容でした。回答としては、学校規模の差により、子ども達が得られる機会に差がでる可能性は否定できない。教育委員会としては、「未来を担う子どもたちの教育にとって、これからの学校がどうあるべきか。」という観点に立って、検討を進める。と回答させていただきました。

最後に向山平和委員から「小中学校給食費の無償化について」質問いただきました。回答要旨として、小項目1「学校給食は学校教育の中でどのように位置づけられていますか」については、学校給食法により学校給食は、食育を行う教育課程として重要な位置づけとされている。

学校現場では、各校に1名給食主任の教員を配置し、学校栄養士と共に給食全般の指導を行っている

学校により給食時間は異なるが、昼の放送最初の15分を給食指導として、栄養価、食育の在り方について話をしている。

図書館教育と関連させた読書給食があり、子どもからのリクエストにより本の内容のおかずを提供し、給食の時間が、楽しくなるように工夫をしている。

保護者の方へは、給食だよりの発行、給食の試食会を実施し、学校給食の大切さに理解を得ている。

市の学校給食の特色は、自校給食の実施、地場産の新鮮で美味しい野菜の提供、献立に郷土色を積極的に取り入れるなどしている。と回答させていただきました。

小項目2「食材費高騰による市の補助の継続について」では、昨年度、国からの交付金を活用し、給食費の原材料価格高騰分1食あたり15円、総額約1,290万円を学校給食費会計へ充当し、保護者負担軽減を図った。

H27年から給食費の値上げは行わず、学校栄養士に限られた予算の中で工夫し、美味しい栄養のある給食提供をしてきたが、世界的な物価高騰による食材の値上げにより、本年度から1食当たり15円の値上げを行い、小学校が1食当たり300円、中学校が1食当たり355円となっている。

ただし、値上げした15円分は、本年度に限った物価高騰対策臨時特別支援として、昨年度同様に国からの交付金を活用し、総額約1,270万円を補助し、保護者負担は実質据え置きとした。

R6年度以降は、学校給食法第11条第2項の規定により、給食費は保護者に負担をお願いし、現時点では、補助の継続は考えていない。と回答させていただきました。

小項目の3「小中学校給食費の無償化について」では、給食費の負担は、学校給食法第11条の規定により、保護者負担しているが、家庭の経済状況が厳しい、児童生徒の家庭には、要保護・準要保護の就学援助により支援を実施している。

1食当たり小学校300円、中学校355円、児童生徒数約4,200人、給食日数200日の試算で給食費を全額公費負担すると、年間で約2億7,000万円が必要となる。

教育環境を整えることは大変重要だが、毎年の財源確保は大きな課題。

文科省では、給食費の無償化を検討しているが、具体的な内容は示されていない。国・県から財政上の支援がある場合は、検討したい。と回答をさせていただきました。以上です。

○教育長

質問・ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他2「市議会9月定例会の議決結果について」をお願いします。

○こども部長

その他2の資料をご覧ください。9月定例会で提出しました議案につきましてはすべて

認定、可決、同意をいただいています。教育委員会に関する議案については、議案第 42 号、43 号、49 号、52 号、53 号、55 号になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 3 「臨時教育委員会について」 お願いします。

○学校教育課長

10 月 2 日月曜日に行われる臨時教育委員会についてお伝えします。臨時教育委員会は教育委員の退任、就任に伴い行われるものですが、10 月 2 日月曜日の午前 9 時から、7 階の 701 会議室で行います。内容としては、新任教育委員の紹介と教育委員会事務局職員の紹介させていただきたいと思っています。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 4 「教育委員会事務局職員の人事異動について」 お願いします。

○生涯学習部長

生涯学習部の関係からお願いします。その他 4 の内示書になりますが、上から 5 行目、宮下孝さんですが、中央公民館泉野地区公民館の参事が、兼務でかかっていたが、ここで解除されました。代わりに土岐篤広さんが、企画部の移住交流推進室から中央公民館泉野地区公民館へ兼務となりました。さらに、下から 5 人目の健康福祉部高齢者・保健課国保年金係の主事南澤侑季さんが生涯学習部の方にお越しいただく予定です。この方については、次ページ、部内異動として生涯学習部八ヶ岳総合博物館博物館係に着任いただく予定です。生涯学習は以上です。

○こども部長

続いてこども部をお願いします。資料1枚目の一番下のお二人になります。新規採用としてみどりヶ丘保育園に植松未来さん、宮川保育園に二木茜さんの保育士2名を内定しています。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他5「令和4年度保育園の運営状況について」をお願いします。

○幼児教育課長

幼児教育課からお願いします。資料はその他5をご覧ください。

保育園の運営状況については、8月30日に保育所運営審議会にてご説明をさせていただきました。令和4年度の決算ですが、歳入においては、新型コロナウイルス感染症による入手期間の保育料の返還により、保育料が減少しました。また、歳出においては、ちのせいぼ幼稚園の施設改修に伴う施設整備補助金と公立保育園14園への保育支援システムの設置により、増額となりました。歳入の内訳としては、保護者の受益者負担金が7%。国県負担金が18.4%、その他の収入が1.3%。残りの73.3%を市で負担している状況です。歳出については、保育士等にかかる人件費が53%。給食調理業務や保育所施設の維持管理のための管理費が15.6%。私立保育園や広域入所に係る委託料が11.6%。保育材料費、賄材料費、地域活動事業者の支援事業費が4.1%。補助金が15.7%となっています。決算額につきましては、2,138,572千円となります。詳細については、それぞれの歳入歳出の内訳をご覧ください。

2ページをご覧ください。「保育園の入所児童について」です。施設別入所児童の入所児童数は、13ページをご覧ください。平成30年度からの入園児童が年々減少しています。令和5年度の入所児童ですが、公立では、宮川、宮川第二、玉川、豊平、中央、小泉、中大塩保育園と、私立については、よこうち認定こども園が増加をしています。

続いて、「保育園の利用の仕組みについて」です。保育の必要の認定については、3つの区分の認定により利用先が決まることとなります。3つの区分については、それぞれ1号認定、2号認定、3号認定ということで、それぞれの保育の必要量によって、利用区分が区分されています。令和5年3月1日現在の入所状況は、1号認定が264名。認定が984名。3号認定が433名。私的契約児4名の計1685名が入所していました。認定を受けるための保

育の必要な事由については、3ページの上段になりますのでご覧ください。

続いて「保育料について」です。令和元年10月から幼児教育保育無償化が実施され、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについては、保育所及び認定子ども園の利用が無償となっています。その他の保育料については、14ページをご覧ください。続いて、4ページをご覧ください。保育料の軽減状況についてです。国の定める軽減策は、同一世帯から同時入所をしている場合、市民税非課税世帯や、年収360万未満のひとり親世帯に対する軽減をしています。また、市独自の軽減策では、第3子以降の子どもに対して保育料の軽減を実施しているところです。令和4年度における保育料の多子軽減等の人数については、以下の通りとなりますのでご覧ください。7ページをご覧ください。保育料の収納状況についてです。保育料については、毎月指定していただいた口座からの引き落としにより、処理をしているところです。引き落としにならなかった場合は、督促、催告、個人面談等をして対応しています。また、滞納額が増加しないように児童手当からの申出徴収また、特別徴収等を実施しています。

続いて、「特別保育事業」についてです。子育て支援として、子どもの健やかな育ちを実現できるよう、保育園を利用している保護者と地域の子育て家庭の全てに対して支援を行っているところです。園の様々な行事を通して、育児支援や子育て相談に未就園児の集いを開催し、地域の人材を生かした世代間の交流や、園庭開放などを行っています。延長保育事業について、保育園の利用時間は、保育短時間が午前8時から午後5時まで、保育標準時間が午前7時30分から午後6時30分までになっています。保育短時間利用者については、4時以降、標準時間利用者は午後6時30分以降を延長保育と位置付けて利用いただいているところです。8ページについてはそれぞれの園の開所時間の一覧表と令和4年度の延長保育の申し込み数を記載しています。9ページの一時保育事業をご覧ください。未就園のお子さんをご家庭で保育している場合に、1週間に何日か仕事に出たいときや冠婚葬祭、育児の疲れなど、ご家庭で保育できない期間を一時的に保育園でお預かりし、保育を行っています。令和4年度については、宮川第二保育園と小泉保育園の2園で実施しました。利用状況については、表をご覧ください。次に障害児保育事業になります。こちらについては、令和4年度障害児41名に対し、加配保育士7時間が19名と5時間が17名及び看護師1名を配置して、個別支援を行いました。続いて病児・病後児事業になります。こちらは、児童が病気または病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、一時的にその児童をお預かりする事由になります。こちらは生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんを対象にお預かりをしているところです。利用状況については、10ページをご覧ください。

続いて「特色ある保育園運営について」になります。保護者の保育所選択制度及び広域入所については、勤務や里帰り出産の関係から、茅野市以外の市町村に保育要件のある児童を相互に受入を行う事業になります。詳しくは受託・委託児童数一覧をご覧ください。続いて保育サポーターについてです。園児たちのおじいちゃん役となって、保育士の手助けをするサポーター制度を導入しております。昨年度については、各園1名、14名の方に活動して

いただきました。次に1日保育士体験になります。こちらは平成24年度から、保育園で実施しています。保護者が一日保育士体験を通じ、我が子や他の子と触れ合うことで、子どもの楽しさや、育児を見直すきっかけとなり、親としての役割や責任、喜びを感じてもらおうという取り組みになっています。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止により一定期間受け入れを抑制したことにより、若干参加人数が減っている状況です。次に12ページ、幼保小連携教育になります。令和4年度は、接続期カリキュラムの検証と改善を重点にとらえ、全保育園、認定子ども園のアプローチカリキュラムの公開や実践発表等を行い、カリキュラム充実と、連携を目指した取り組みを進めて参りました。その他の一覧表についてはまたご覧いただきたいと思っております。説明は以上になります。

○教育長

質問・ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他6「府中市立南町小学校と北部中学校の交流について」お願いします。

○文化財課長

文化財課からお願いします。現在、ちの観光まちづくり推進機構を介して、茅野市内で府中市の小学校の学習旅行が行われています。9月8日に府中市立の南町小学校の5年生67名の皆さんが、考古館と尖石遺跡の史跡公園にお見えになり、その際に、北部中学校の生徒が展示と公園を案内しましたので、その交流についてご報告します。

経過としては、南町小学校の校長先生から、茅野市内で教育旅行を行うのであれば、是非とも考古館を見学したいという申し出がありました。その際に地元の中学生と交流という形で案内をしていただければ非常にありがたいというお話が、DMOから併せて申し出がありました。このような話を受け、教育長、北部中学校校長、学校教育課長等々で検討を重ね、その後、北部中学校教頭、DMO、文化財課の3者でスケジュール等を細部調整して実現しました。南町小学校の5年生を30数名ずつ2クラスに分け、北部中学校の1年生6名の女子生徒が手を挙げていただいて、ご案内をしていただきました。

国宝のある部屋と、尖石遺跡の史跡公園の案内を求められていましたので、展示室Aと展示室Bの二つの部屋を3人ずつで、それぞれご案内をしていただきました。

最後に簡単なまとめの会が、復元してある住居の前で行われました。そこでは府中市の小学生から私たちも聞いていてドキドキするようないろんな質問が出ていましたが、彼女たちなりに、今までの学習を生かしてとてもいい雰囲気でお答えをしていました。

学校の先生も含め、皆さんもとても満足している様子でした。下に写真が3枚ありますが事前打合せも特になく、ほぼ、ぶっつけ本番でしたが、初めてとも思えないような、とても自信を持った頼もしい案内をしてくださいました。

次にこのような機会があったら、またやりたい、というような、非常にうれしい声も聞けて、茅野市にとっても DMO にとっても、とても有意義な機会となりました。報告は以上です。

○教育長

質問・意見ありますか。

○勅使川原委員

質問をお願いします。中学生が茅野市のこのガイドをするということで、しっかりと茅野市の宝物を自分たちのものにしていて、とても良い活動だと思いますが、今後とも DMO の方で、そこを売りにして、進めていくとすれば、それぞれの学校に少なからず負担がかかってしまうと思いますが、そこ辺りは学校側とも、調整がとれているのでしょうか。

また、DMO の方では、今後このような活動を強みとして生かしていくのでしょうか。

○教育長

府中市の小学校は 26 校あります。そして今年から 13 校が茅野市に来ています。残りの 13 校は県内の別のところに行っています。それで 2 年前から府中市の教育長と、できれば中学生がガイドできるほうが良いということをお話する中で、今回実現しました。ただ、あくまでも学校の教育活動の一環として活動したいので売りではありませんが、この活動ありきではありません。なので、表としては売りとして出すことはしませんが、子どもたちの学習がここから広がっていけばいいと思います。そして、広がる道の 1 つとして、地元の子どもたちにとってみると、縄文のビーナスや仮面の女神は当たり前なものになっています。さらに、市内に 230 ヶ所遺跡があることも、そんなにすごいことだと感じないという中で、今回の活動などをとおして外を意識することによって、茅野市の縄文文化について考えを改めることで学習が深まることもあります。もう一つが、府中にも遺跡があるので、時間はかかると思いますが、お互いに遺跡をとおしての交流も考えていけたらと思っています。ただ、府中市としては、学校の独自性を尊重しているようですので、様子を見て働きかけていきたいと思っています。

○勅使川原委員

学校としては、前向きな協力体制をとり、子どもたちの学習の機会を増やしていきたいという方向性だと思います。今回ガイドは、北部中学校でしたが、今後もし、このような活動がよかったということになれば他の学校でも同じような活動を考えていますか。

○教育長

他の学校に問いかけていきます。そして、縄文のことだけではなくて、最初、私の報告で、総合防災訓練のお話しをしましたが、あれもやはり、それぞれの学校に投げかけて、いろいろな活動を考え始めています。

○竹村委員

文化財課長にお伺いしたのですが、自主的にやってくれる子どもたちの、発表原稿は課長がチェックされたのでしょうか。

○文化財課長

私と、考古館係長が多少助言をしました。また、本番直前でしたが、原稿を読むだけでは伝わらない部分があるので、やっぱりジェスチャーを交えたり、逆に質問してもらい、いろいろなレクチャーはさせていただきました。

○竹村委員

原案は子どもたちが考えたのですか。

○文化財課長

子どもたちが、尖石遺跡と史跡公園、茅野市最大の売りの国宝「土偶」を案内するという
ことで、生徒たちの思いをお聞きする中で、組み立てていきました。

生徒たちはほとんど考古館に来てはいませんが、野外活動で青少年自然の森にキャンプ
に来ていたり、縄文市民科の中で、縄文検定を受験したり、ある程度の事前学習は終えてい
ていましたので、その中から構想を練っていたということです。

○竹村委員

北部中学校の校長先生と先日前お話しする機会がありましたが、委員長などの代表の生徒以
外でも、手を上げて様々な活動に参加して行ってほしいという思いがありました。なので、
今回の活動もそうですが、生徒が自主的に活動に参加して学びの機会を増やしていければ
と思います。

○文化財課長

生徒の経験の場を多く生み出すことで、自信を持ってもらえるような活動を手助けする
ことができました。

○竹村委員

とてもいい企画をありがとうございます。

○教育長

役員の子どもや一部の子どもに大人の代理をしてもらうのでは無くて、子どもたちが自主的に活動していくことを今後も大切にしていきたいと思います。

事務局からお願いします。

○教育総務係長

事務局からお願いします。次回の定例教育委員会の日程についてご案内します。次回の定例教育委員会は 10 月 26 日木曜日、9時半から8階大ホールでお願いします。事務局会議については 10 月 12 日木曜日、9時から602の会議室でお願いします。事務局からは以上です。

○教育長

今回の9月定例会で勅使河原委員は最後の教育委員会となります。最後に一言お願いします。

~~~~~勅使川原委員より退任のあいさつ~~~~~

○教育長

ありがとうございました。

以上で9月定例会を終わりにします。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年10月26日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長

